

学生便覧 2025年度

健康科学研究科

健康科学専攻

G2025-7

健康科学研究科 健康科学専攻

I. 教育研究上の目的

人の健康を創生するため、保健・医療・福祉分野を横断し、薬科学・看護科学・リハビリテーション科学を中心とした学際領域において教育研究を行い、真に健康を科学的に探究できる先端健康科学の高度専門職業人及び教育・研究者となる人材を養成する。

II. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

教育研究上の目的*に基づいて、健康科学研究科では次の通りディプロマ・ポリシーを定める。健康科学研究科では、所定の単位を取得して学位論文審査に合格し、かつ以下に該当すると判断した場合に、修士（健康科学）の学位を授与する。

1. 健康の多様な構成要素を理解し、健康を総合的かつ多角的方面から捉えることができる。
2. 実践現場でリーダーシップをとり、実践を変容させていくためのマネジメントを行うことができる。
3. 経験知を学術的に証明し普及させることができる。
4. 新しい学術知を正しく理解して実践に生かすことができる。
5. 健康科学の視点を持ちながら、それぞれの専門領域の実践を高度に探究することができる。
6. 高度専門職業人として、健康を科学的に研究し、現場の課題解決のために働きかけることができる。

III. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

健康科学研究科では、教育研究上の目的*及びディプロマ・ポリシーに基づき、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

1. 健康の多様な構成要素として、人の健康を「心身機能・身体構造」「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」から総合的かつ多角的方面から捉えなおす基礎力を養う共通科目として、「健康科学総合特論」を必修科目として設置する。
2. 健康の各構成要素をさらに掘り下げ、理解するための共通科目として、「健康科学特論Ⅰ～Ⅵ」を選択必修科目として設置する。
3. 専門知識を高度専門実践として生かすために必要となる、経験知を学術的に証明し普及させる力、新しい学術知を正しく理解して実践に生かす力、リーダーシップをとり実践を変容させていく力、対象の健康課題や実践現場の課題解決力を引き出す力を習得するための健康科学基盤科目と研究基礎科目を設置する。
4. 健康科学の視点を持ちながら、それぞれの専門的支援を高度に探究するための専門科目を設置する。
5. 各自の実践現場にとどまらず、広く保健医療福祉分野の課題を解決に導くため、論理的思考の修得、研究成果を発表できる能力の育成を目的とし、修士論文の研究指導（研究課題の明確化と計画作成、文献検索、データ収集・分析、論文作成）のための特別研究を設置する。
6. ディプロマ・ポリシーに基づく、各自の学修プログラムを入学後早期に提示し、また原則として、ディプロマ・ポリシーに示す能力の修得状況及び大学院生としての成長に伴う達成度を、クォーター毎に評価する。

以上の教育課程の編成に基づき、各授業内容に応じて、高度な専門知識の習得を目的とする「講義」、知識や理論の実践や論文の作成・発表手法の習得を目的とする「演習」、事象の検証や実践的な応用、技術や技法の習得を目的とする「実験」や「実習」を取り入れた授業形態を採用します。また、社会のニーズを踏まえた教育を展開することができるように演習科目に実務家教員を配置します。さらに、合理的な授業人数の調整やICTを活用した教育方法を導入し、より効果的な教育を実施します。

IV. 修士論文指導は、次のように実施していく。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定する。指導教員は、学生本人の研究指導、および研究科委員会の協議をもとに指導補助教員2名以上を選定し、指導教員を中心に継続的に指導する。また、公開による発表会（審査会）における研究発表等を通して指導教員、指導補助教員以外の研究科所属教員も随時指導に協力する。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1 年次	入学時	研究課題の決定	指導教員および指導補助教員2名以上を決定する。
	後半	研究計画の立案及び研究計画の公开发表	研究テーマ・研究計画について、問題点等を指導・助言する。
2 年次	前半	研究の遂行・修士論文の作成	研究計画に従ってデータ収集・解析等を行い、研究成果のまとめを行う。
	後半	修士論文提出 修士論文概要発表、 口頭試問	研究論文としての量的・質的妥当性、データおよび資料、先行研究等の分析の適格性等を審査する。

V. 修士論文概要発表において、指導教員および指導補助教員より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月もしくは6月を提出期間として設定する。

*必ず掲示や当該研究科担当の学部事務室にて確認すること。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票 1 部
- ②学位論文審査願（所定用紙）... 1 部
- ③修士論文 電子データで提出
- ④修士論文要旨 電子データで提出
- ⑤誓約書 1 部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し左綴じとする。
- ②用紙は、A4 版（横 210×縦 297mm）とし、以下の字組で記載すること。
和文の場合 1 ページあたり、1 行を 40 字とし 36 行とする。
英文の場合 1 ページあたり、1 行を半角の 70 字とし 36 行とする。
- ③各表紙・ページの余白については、所定の修士課程用様式に従って作成すること。
- ④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。
- ⑤注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従う。
- ⑥修士論文の分量は以下のとおりである。

和文.....28,000 字相当以上

英文.....A4 版1 ページ 36 行 35 枚以上

*和文・英文とも、上記分量に、参考文献と添付資料は分量に含めない。

VI. 修士論文の審査は、次の要領で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 論文は、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること。
 - (2) 論文の内容は、新規性又は独創性等を有していること。
 - (3) 論文の構成と内容、分量が次の観点から適切であると判断されること。
 - ① 論文のテーマ設定、問題の立て方等が意義深いものであるか。

- ② 研究の背景について述べられ、研究目的が明確であるか。
 - ③ 研究方法について述べられ、目的に沿った方法であるか。
 - ④ データや資料は、適切な方法で収集され、適切に提示されているか。
 - ⑤ 提示されたデータや資料に基づき、適切な考察がなされているか。
 - ⑥ 研究目的を踏まえて、適切な結論が導き出されているか。
 - ⑦ 文献の引用、資料の提示は適切になされているか。
- (4) 「城西国際大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を順守していること。

VII. 修士論文の提出後に行う口述試験は、次の要領で実施する。

1. 主査及び副査2名以上で行う。時間は、発表20分、質疑応答10分を原則とする。
2. 審査は主に次に挙げる事項を基準に審査を進める。
 - (1) 論文内容の説明が適切であること。
 - ① 論文全体について適切、かつ、論理的に説明することができたか。
 - ② (必要に応じて) 研究倫理について正しく理解し、明確に説明することができたか。
 - ③ 論文の新規性又は独自性等を正しく認識し、説明することができたか。
 - (2) 質疑応答における論文内容の説明が適切であること。
 - ① 質疑に対し、論文内容を適切な手法で説明することができたか。
 - ② 質疑に対し、適切に応答することができたか。

※口述試験において上記事項に一部不備が認められる場合には、論文の修正を求めることがあり、その場合は論文に修正を加え再提出すること。

VIII. 主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を判定。研究科委員会において、その結果からディプロマ・ポリシーに基づき、意見を取りまとめ、それをもとに学長が学位授与の可否を決定する。